

訪問看護医療 DX 情報活用加算に係る掲示

当事業所では、2024 年診療報酬改定に伴い、より質の高い看護を目指し、医療 DX 推進体制に取り組んでいます。

マイナ保険証を利用してオンライン資格確認を行い、看護師等が利用者の診療情報や薬剤情報等を取得及び活用して訪問看護の実施に関する計画的な管理を行います。

オンライン資格確認をはじめとする医療 DX 推進を通して、関係医療機関との情報連携を促進することにより質の高い看護を提供します。

これにより、訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円／月

【対象者】

医療保険で訪問看護をご利用されている方が対象です。

【資格情報の提供について】

ご利用者様またはその代理人の同意に基づいて行われます。

【施設基準】

1. 厚生労働省が示す、訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に規定する訪問看護療養費のオンライン請求を実施している。
2. マイナンバーを用いたオンライン資格確認を行う体制を整えている。
3. 医療 DX 推進体制に関する事項および質の高い訪問看護実施のための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行うことについて、訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示している。
4. 上記 3 についてウェブサイト上でも掲示している。

2025 年 8 月

訪問看護ステーションきゃんばす